

許 可 証
（一般廃棄物収集運搬業）

許可第 49 号

住 所 大分県大分市大字羽田1060番地の4

氏 名 三藤商事 株式会社
代表取締役 佐藤 正己

支店の所在地 大分県別府市中須賀元町7組

令和 2年 1月 9日 付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、
次のように許可する。

令和 2年 1月 10日

別府市長 長野 恭紘 印



一般廃棄物の種類	ごみ（事業系ごみ・引越しごみ） 七尿 浄化槽汚泥
収集・運搬の別	収集 及び 運搬
許可期間	令和 2年 1月 10日から 令和 3年 3月 31日まで
区域	別府市全域
車両の種類及び台数	塵芥車 等 12 台
許可の条件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び別府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等関係法令を遵守すること。 生ごみの収集及び運搬については塵芥車のみを許可とし、その他の車両については廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条第1項第1号イ(1)、(2)及びハに基づき不許可とする。
備考	・令和2年 1月 10日 車両2台増車